

各関係機関の長 殿

国立医薬品食品衛生研究所長
(公印省略)

食品部第四室長の公募について

謹啓

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、当所食品部第四室長（薬学、農学または業務関連領域）を募集することになりました。つきましては、御多忙のところ誠に恐縮とは存じますが、貴機関関係者に御周知くださるようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 職名

食品部第四室長（厚生労働技官・研究職）

2. 業務内容

当所食品部においては、食品の安全性を確保するために、食品中の残留農薬、残留動物用医薬品、有害化学物質、放射性物質及び天然有害物質に関わる標準分析法の設定、照射食品の検知法の開発、食品からの有害化学物質及び天然有害物質の摂取量調査、食品成分の変質、異物及び化学性食中毒等に関する研究、調査等を行っている。

今回公募する第四室長は、食品中の重金属や有害元素に関する理化学的、生化学的試験法の開発及び調査、食品中の有害物質の摂取量の推定及び調査、並びにこれらに必要な研究業務を自らあるいは室員を指導、統括して実施するとともに、関係分野における行政支援活動に従事する予定である。

3. 応募条件

- (1) 薬学系、農学系、または業務関連領域における博士の学位を取得後、概ね10年以上の研究経験を有していること。
- (2) 食品中の微量分析に関する十分な専門知識、技術、研究業績を有すること。
- (3) 食品中の重金属や有害元素に関する理化学的試験・研究を実施する上で必要な専門知識を有すること。なお、食品中の重金属や有害元素に関する研究経験と実績を有することが望ましい。
- (4) 食品中の有害物質の摂取量の推定に必要な知識を有することが望ましい。
- (5) 第四室に関連する研究業務を主導的に推進し、かつ統括する能力を有すること。また研究部員及び研究所内外の研究者と協力して試験・研究を遂行できる能力と人柄を有すること。
- (6) 国立研究所における研究業務の意義と責務を理解し、食品の安全性確保を目的とした行政研究の重要性を認識し、当該業務に対する意欲を有すること。
- (7) 外国人との専門分野の打ち合わせ、討論を行うに足る英語力を有すること。

4. 提出書類

- (1) 履歴書（市販の横書き履歴書用紙又はそれに準ずる様式のものに、高等学校卒業以降の経歴を記入し、写真（6か月以内に撮影）を貼付すること。）
- (2) 現在までの主な研究・業務概要（A4用紙で3枚程度）
- (3) 研究実績目録（主要な国際学会等での発表を含む）及び主要論文別刷（5編以内）
- (4) 現在までの公的研究費獲得状況
- (5) 将来への抱負（陳述書）（A4用紙2枚程度）
- (6) 学位記（写）
- (7) 推薦状（複数可）
- (8) 着任時期について希望がある場合は、その旨を記入した書類（様式自由）を提出すること。

※各書類が複数枚になる場合はクリップ止めにすること（ステープラーは使用しない。）。

※（2）～（5）、（7）及び（8）は様式自由。

※応募書類は返却しません。

5. 応募締切日

平成30年6月1日（金）13時（必着・締切厳守）

6. 選考採用試験

- (1) 書類選考 平成30年6月中旬（予定）
 - (2) 面接試験 平成30年7月上旬（予定）
- ※面接には、15分程度のプレゼンテーションを含む。
※面接の実施場所は、国立医薬品食品衛生研究所

7. 採用予定日

平成30年9月1日（予定）（事情により応相談）

※着任時期について希望がある場合は、4. 提出書類（8）の書類を提出すること。

8. 処遇

- (1) 給与は、「一般職の職員の給与に関する法律」（昭和25年法律第95号）等に基づき、学歴・経歴等を勘案して決定します。
- (2) 1週間当たりの勤務時間は38時間45分（週休2日制）です。
- (3) 年20日の年次休暇（採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。）のほか、特別休暇（夏季・結婚・忌引・ボランティア等）、病気休暇の制度が整備されています。

9. 書類提出先

〒210-9501 神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26

国立医薬品食品衛生研究所長

※応募書類の封筒には「食品部第四室長応募書類在中」と朱書の上、書留にて郵送又は総務部総務課人事係に持参すること。

10. 本件問い合わせ先

国立医薬品食品衛生研究所 総務部総務課人事係長 大胡田純一

電話：044-270-6600 内線1103

E-mail：ogoda@nihs.go.jp